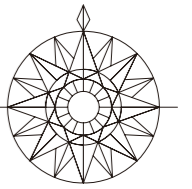


# 鳴門市 津波避難マップ

## 大津

令和5年3月発行  
鳴門市役所 危機管理課  
鳴門市撫養町南浜字東浜170  
電話 088-684-1711



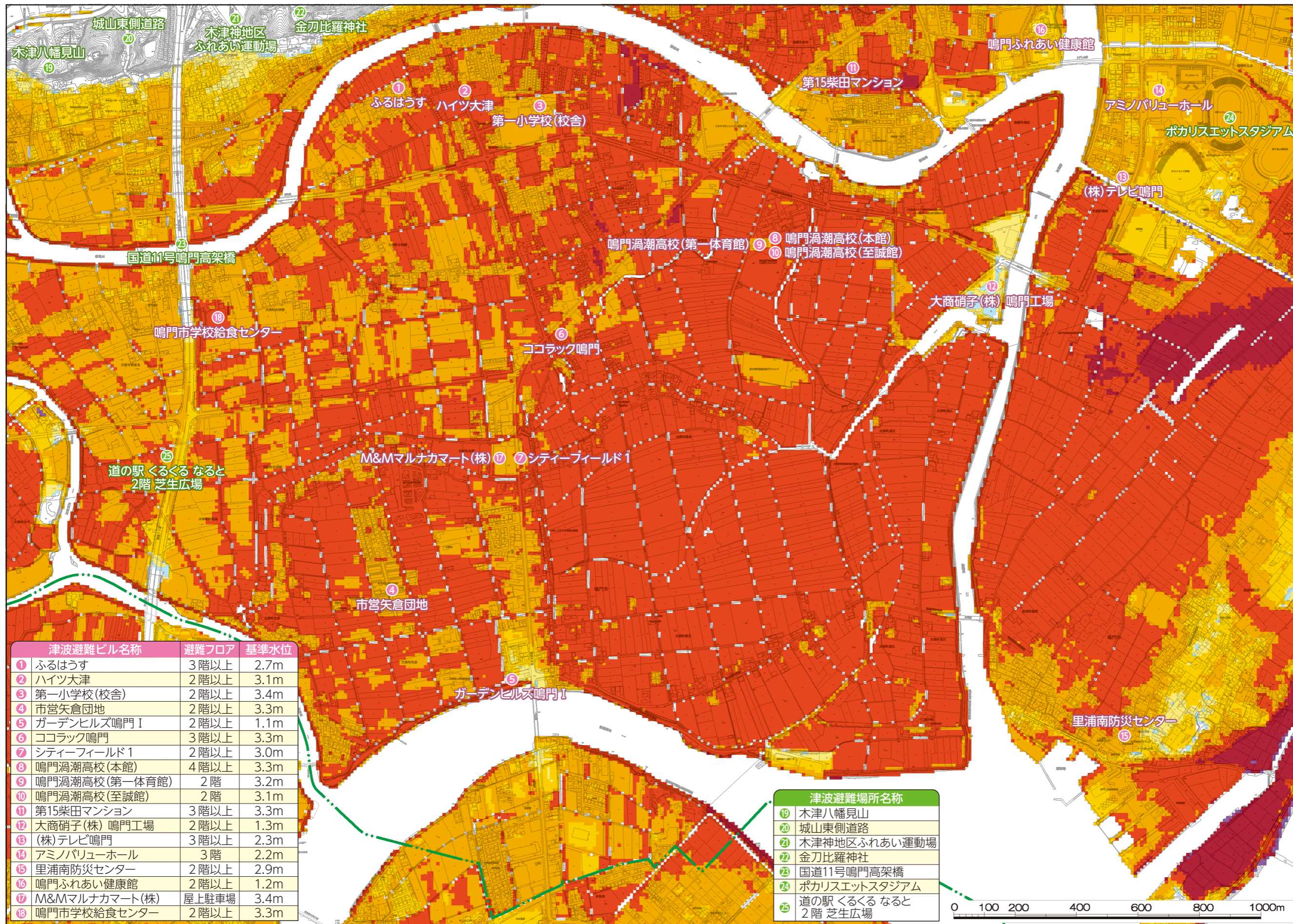
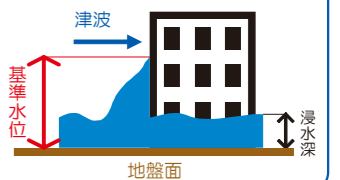
縮尺：1/12,000

### 凡例

- 津波避難ビル
- 津波避難場所
- 鳴門市界

### 基準水位

- 5.0m～10.0m未満の区域
- 4.0m～5.0m未満の区域
- 3.0m～4.0m未満の区域
- 2.0m～3.0m未満の区域
- 1.0m～2.0m未満の区域
- 0.3m～1.0m未満の区域
- 0.1m～0.3m未満の区域



津波避難ビル名称	避難フロア	基準水位
① ふるほうす	3階以上	2.7m
② ハイツ大津	2階以上	3.1m
③ 第一小学校(校舎)	2階以上	3.4m
④ 市営矢倉団地	2階以上	3.3m
⑤ ガーデンビルズ鳴門Ⅰ	2階以上	1.1m
⑥ ココラック鳴門	3階以上	3.3m
⑦ シティーフィールド1	2階以上	3.0m
⑧ 鳴門渦潮高校(本館)	4階以上	3.3m
⑨ 鳴門渦潮高校(第一体育館)	2階	3.2m
⑩ 鳴門渦潮高校(至誠館)	2階	3.1m
⑪ 第15柴田マンション	3階以上	3.3m
⑫ 大商硝子(株) 鳴門工場	2階以上	1.3m
⑬ (株)テレビ鳴門	3階以上	2.3m
⑭ アミノバリューホール	3階	2.2m
⑮ 里浦南防災センター	2階以上	2.9m
⑯ 鳴門ふれあい健康館	2階以上	1.2m
⑰ M&Mマルナカマート(株)	屋上駐車場	3.4m
⑱ 鳴門市学校給食センター	2階以上	3.3m

津波避難場所名称
⑲ 木津八幡見山
⑳ 城山東側道路
㉑ 木津神地区ふれあい運動場
㉒ 金刀比羅神社
㉓ 国道11号鳴門高架橋
㉔ ポカリスエットスタジアム
㉕ 道の駅くるくるなると2階 芝生広場

**留意事項**

- ◆ 「基準水位」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律123号）第53条第2項に基づく水位で、津波の発生時における避難施設の避難上有効な高さ等の基準となるものです。（平成26年3月11日 徳島県公示）
- ◆ 「基準水位」は、津波浸水想定に定める水深に係る水位に建築物への衝突による津波の水位の上昇を考慮して必要と認められる値を加えて定める水位であり、地盤面からの高さ（メートル単位）で表示しています。
- ◆ 「基準水位」の範囲や水位は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、**津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。**